

2016年7月11日

各 位

会 社 名 LINE 株式会社
代表者名 代表取締役社長 出 澤 剛
(コード番号：3938 東証)

発行価格及び売出価格、国内外の募集株式数並びに
国内外のオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格、国内市場及び海外市場における募集株式数並びに国内市場及び海外市場におけるオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定されましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発行価格・売出価格
1株につき 金 3,300円
米国預託株式（以下「ADS」という。）については、1ADSにつき32.84米ドル（1ADSは、当社普通株式1株を受領する権利を表章する。）
2. 募集株式数
国内募集 13,000,000株
海外募集 22,000,000株
3. 価格決定の理由等
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（1株につき2,900円から3,300円。ADSについては、1ADSにつき28.5米ドルから32.5米ドル。）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき3,300円（ADSについては、1ADSにつき32.84米ドル）と決定いたしました。
なお、引受価額は3,151.50円と決定いたしました。
国内外の募集株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、国内募集株式数13,000,000株、海外募集株式数22,000,000株と決定いたしました。
4. オーバーアロットメントによる国内売出しの売出株式数 1,950,000株
オーバーアロットメントによる海外売出しの売出株式数 3,300,000株

5. 当社が指定する販売先に対する親引けの件

当社が、引受人に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

(1) 親引け先の状況等

- | | |
|-----------------|--|
| ① 親引け先の名称 | LINE 従業員持株会
(理事長 落合 紀貴) |
| ② 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 130,400 株 |
| ③ 販売条件に関する事項 | 販売価格は、上記1. の発行価格となります。 |
| ④ 親引け後の大株主の状況 | 公募による募集株式発行を勘案した親引け後の当社従業員持株会の所有株式数は130,400株(潜在株式数を含む株式総数の0.06%)となります。 |

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 公募による募集株式発行

増加する資本金 55,151,250,000 円 (1株につき 1,575.75 円)

増加する資本準備金 55,151,250,000 円 (1株につき 1,575.75 円)

② 第三者割当増資による募集株式発行

増加する資本金 (上限) 8,272,687,500 円 (1株につき 1,575.75 円)

増加する資本準備金 (上限) 8,272,687,500 円 (1株につき 1,575.75 円)

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 35,000,000 株 (国内募集 13,000,000 株、海外募集 22,000,000 株)

② 売出株式数 普通株式 オーバーアロットメントによる国内売出し
1,950,000 株
オーバーアロットメントによる海外売出し
3,300,000 株

(2) 申 込 期 間 2016年7月12日(火曜日)から
(国 内) 2016年7月13日(水曜日)まで

(3) 払 込 期 日 2016年7月14日(木曜日)

(4) 株式受渡期日 2016年7月15日(金曜日)

東京証券取引所では2016年7月15日より当社普通株式の取引が開始される予定ですが、米国 New York Stock Exchange では2016年7月14日(米国東部標準時間)より ADS の取引が開始される予定であります。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、貸株人である NAVER Corporation 並びに当社の新株予約権者であるシン ジュンホ、イ ヘジン、イ ジュンホ、パク イビン、出澤 剛、舛田 淳、キム ソンフン、ヤン ヒチャン、コ ヨンス、ヤン ソクホ、カン ビョンモク、イ ジョンファ、池邊 智洋、カン ヒョンビン、キム デソク、グオン スンホ、島村 武志、田端 信太郎、パク ヨンヒ、イ ソクチャン、グオン スンジョ、チョン ヨンヒ、イ ジョンウォン、キ コカン、稲垣 あゆみ、佐々木 大輔、杉本 謙一、落合 紀貴、イウンジョン、森 啓、泉原 克人、中山 剛志及びカン ソクホは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. LLC、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2017年1月10日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式又はADSの売付等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨を約束する書面を2016年7月11日付で差し入れております。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式若しくはADSの発行、当社普通株式若しくはADSに転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式若しくはADSを取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、公募による募集株式発行、第三者割当増資及び株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を2016年7月11日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

さらに、親引け先である当社従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内募集の共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内募集の共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式又はADSの売付等を行わない旨を約束する書面を2016年7月11日付で差し入れております。

なお、上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内募集の共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部若しくは全部につき解除し、

又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2016年6月10日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出し（以下「本件募集」といいます。）への投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。当社は、米国における販売を行うため、1933年米国証券法に基づいて本件募集の一部の登録を行いました。ただし、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書は、日本国内において又は日本の居住者に対しては、交付されません。